

令和3年12月

両校保護者の皆様

両学区の皆様

名古屋市教育委員会

御園小学校と名城小学校の統合に向けた説明について（ご報告）

日頃より本市の教育行政にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

教育委員会では「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」に基づき、望ましい学校規模を確保できるよう、御園小学校と名城小学校の統合に向けた取り組みを進めています。

10月29日（金）及び30日（土）に名城小学校で、11月5日（金）及び6日（土）に御園小学校で統合に向けた説明を行いました。

また、会場にお越しいただけなかった方からもメールやお電話でご意見をいただきましたので、あわせてご報告いたします。

なお、今後も統合に向けた取り組みの進捗状況等につきましては、「おたより」やウェブサイト等によりお知らせしてまいります。

記

1 教育委員会からの説明

「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会」からの答申に基づき、統合の考え方やスケジュール、施設整備などについて、ご説明しました。

- 全学年でクラス替えができる学校規模になるよう、取り組みを進めます。
- 統合場所は、現在の名城小学校の場所とします。
- 令和5年4月の開校に向けて、新しい学校づくりを進めます。
- 統合に伴い、現在の名城小学校の校舎・体育館の大規模な改修工事※を行います。

※建物の構造体を残して、内外装やトイレ等の改修、設備機器の更新などを行うとともに、エレベーターや多目的室の設置など、現在の社会的要求水準を満たすように整備するものです。

2 会場等でいただいたご意見やご質問、教育委員会の考え方

別紙をご覧ください。

3 その他

両校の統合の取り組みにつきましては、以下のページで随時内容を更新し、公開していますので、是非ご覧ください。

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-5-5-4-1-0-0-0-0.html>



【お問合せ先】

名古屋市教育委員会事務局教育環境計画室

電話：052-972-4091

FAX：052-972-4176

E-MAIL：a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

○いただいたご意見やご質問、教育委員会の考え方	別紙 1/5
いただいたご意見・ご質問	教育委員会の考え方
(1) 取り組みに関すること ○統合のスケジュール ・統合は決定事項なのか。周りの保護者は、「きっと、また延びるよ。」と言っている。以前から統合の話はあったのに、なぜこんなに時間がかかったのか。 ・スケジュールは、これで決まりと思ってよいか。これ以上、統合が遅くなることはないか。 ・令和 5 年度以降に卒業する場合は、新しい学校名での卒業になるのか。 ○クラス替えの基準等 ・クラス替えをするための人数や時点など、基準はあるのか。 ・クラス替えできることによるメリット、統合によるメリットはあるのか。 ・コロナのことを考えると、今の少人数でゆったりと授業を受けられる環境は望ましいと思っている。少人数指導を進めるべきではないか。 ・クラス替えをするために統合するのか。今の保護者に「クラス替えをしてほしい。」という声があるのか。 ・昔は 2 年ごとにクラス替えしていたと思うが、今は毎年実施するものなのか。クラスが変わるなら、担任も毎年変更してほしい。 ・今後の児童数見込みはどうやって算定しているのか。本当にこんなに増えるのか。たくさんマンションができていますが、やはり小規模校なのか。	(1) 取り組みに関すること ○統合のスケジュール 両校の統合につきましては、平成 31 年 2 月に 2 校合同検討委員会を設置し、統合に向けた協議を 2 年にわたり進めてまいりましたが、合意に基づく統合は実現しませんでした。 そこで、令和 3 年度より「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」に基づき、教育委員会が主体的に統合に向けた取り組みを進めております。 スケジュールにつきましては、事務手続き等もあることから、「予定」という表現としていますが、お示したスケジュールで遅滞なく進めてまいります。 令和 5 年度以降は、新しい学校名での卒業となります。 ○クラス替えの基準等 現在、本市では、1,2 年生は 30 人を基本とした学級編制、3 年生は 35 人、4 年生以上は 40 人の学級編制となっています。(令和 4 年度以降、4 年生以上も 35 人学級が段階的に導入され、令和 6 年度に 6 年生まで 35 人学級になります。)学級編制は、各学年 4 月の入学式・始業式時点の児童数を基準に行い、これ以降に転入・転出があっても、学級数は増減しません。 統合はクラス替えをすること自体が目的ではなく、クラス替えにより人間関係の固定化や学年を担当する教員が一人しかいないなどの課題を改善することで、子どもたちにとってよりよい教育環境を確保することを目的としています。 なお、クラス替えや担任の配置は、各学校が実情に応じて行っています。 今後の児童数の見込みは、現在の児童数と幼児数に近年の転入・転出の増減率を乗じて推計し、これに区域内のマンション建設情報などを加味して算出しています。

○いただいたご意見やご質問、教育委員会の考え方	2/5
いただいたご意見・ご質問	教育委員会の考え方
○統合後の学校運営等 ・「統合前の教員をバランスよく配置する。」とあるが、過去の事例が知りたい。 ・すべてが整ってから統合するべきではないか。 ・以前は、統合前から名城小に通うことも検討すると言っていたが、なくなったのか。改修が終わってから統合するという話もあったのではないか。 ・子どもに対しても、統合について分かりやすく理解できるように説明し、心のケアにも十分配慮してほしい。 ・情報が少なく分からないので、漠然とした不安がある。 ○新しい学校づくり ・新しい学校づくりの協議は、どんなメンバー構成で話し合われるのか。人数や規模に関わらずに両校、両学区に対して公平に進めてほしい。 ・両校関係者の思いは色々あると思うが、子どもたちが落差を感じないようにお願いしたい。 ・子ども同士の交流は、できるだけ多くしてほしい。運動会も一緒にしたらどうか。そういったことはだれが決めるのか。 ・統合に伴って新たに揃えるものがあるなら、早く知らせてほしい。いつ教えてもらえるのか。 ・今後、どのように統合が進んでいくのか。進捗状況を教えてもらえるのか。体操服などは、新しく買い替えることになるのか。 ・新しい学校は、新しい教育を先取りするような学校になるのか。 ・現在、両校の授業内容は同じなのか。同じ教科書を使っているのか。 ・トワイライトスクールも統合されるのか。これを機会にトワイライトルームにならないのか。	○統合後の学校運営等 3つの小学校を統合したなごや小開校時の教員構成は、旧幅下小、旧江西小、旧那古野小、その他の学校で3:3:3:1の割合で配置しました。 現在、御園小の全校児童数が50人程度であること、名城小も小規模校であることなどから、なるべく早く統合することが望ましいと判断しました。 統合は、子どもたちにとっても重大な関心事であることから、発達段階に応じて適切な説明を行うとともに、不安に感じないように、教職員とスクールカウンセラーが連携を密にするなど、子どもたちの心のケアに努めてまいります。また、保護者の皆様にも安心していただけるよう、ウェブサイト을随時更新し、取り組みの進捗状況やこれまでの統合事例を分かりやすく紹介するなど、情報発信に努めてまいります。 ○新しい学校づくり 新しい学校づくりの協議につきましては、委員構成も含めて現在検討していますが、両校、両学区に対して公平に進めてまいります。 統合前の子どもの交流につきましては、これまでも野外学習（5年生：中津川）を合同で実施するなどしてまいりましたが、今後は学年同士の交流や行事の合同実施など、より多くの機会を捉えて交流できるよう、両校と十分調整してまいります。 統合に伴って新たに準備する必要がある学用品等につきましては、令和4年度中に取り扱いを決定してまいります。随時、「おたより」やウェブサイトでお知らせすることによって、ご心配やご不便をおかけしないように努めてまいります。 新しい学校は、両校のよさ、歴史や伝統、地域とのつながりを大切に受け継ぎ、融合しながら、時代の変化に対応できる学校づくりを進めてまいります。 教科書については、本市は全校同一であることから、同じ教科書を使用しており、同じ教育課程に基づいた授業を行っています。

○いただいたご意見やご質問、教育委員会の考え方	3/5
いただいたご意見・ご質問	教育委員会の考え方
・現在、名城学区にしか学童保育所がないが、統合後の児童はこちらに通うことができるのか。 ○その他 ・統合については第三者機関に委ねるとあったが、どういうことか。審議会委員は学区の人か。 ・丸の内中も小規模校なのではないか。小学校を統合し、すぐに中学校も統合することはあるのか。 ・何人くらい私立中へ進学しているのか。 ・統合したら中学校まで9年間、同じ顔触れになるのか。もっと対象区域を広げる予定はないか。 ・統合ではなく、御園小を名城小に移転させ、校名は、名城小、御園小、両方の看板を掲げればよいのではないか。 ・名城小のやり方、御園小のやり方がそれぞれあるのだから、すべてを一緒に揃えていくことは不可能ではないか。 ・名城小の校名変更を前提として本計画を進めることは、無用な反発や混乱を招くことが予想されるため、反対する。 ・校名について、変更する場合と継続する場合で、それぞれメリット、デメリットを整理し、市民も含めて議論したうえで結論を導くべきである。 ・学校名が変わるのは残念だが、仕方ない。	トワイライトや学童保育所につきましては、未就学児の保護者の皆様のご意見もお聴きしながら、関係局（子ども青少年局）にお伝えしてまいります。 ○その他 取り組みを進めるにあたっては、有識者等で構成される「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会」に統合案を諮問し、答申を受けました。なお、本審議会は、専門的立場からの見識や判断とともに、中立性や客観性も求められることから、審議の対象となる学校や学区に関わりのない委員で構成されています。 ご意見のとおり、丸の内中は全学年が1学級の小規模校となっておりますが、まずは6年間の学校生活を過ごす小学校の統合を進めることが急務であることから、中学校の統合に早急に着手することは予定していません。また、学校ごとの進学状況につきましては、公表しておりませんので、ご了承ください。 校名については、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」における統合校のあり方として「統合により一方の学校を残し、他方の学校を廃止するのではなく、新しい学校を開設するという考え方」であることから、校名は新しくなります。
（２）通学の安全対策に関すること ○通学の安全対策 ・車や自転車かなりのスピードを出していて危険に感じる。想定している通学路はあるのか。 ・御園学区から歩いて現在の名城小の場所まで通うのか。市営のバスに乗っていくようなことなども幅広く考えてほしい。 ・名城小は分団登校をしているが、御園小は各自で登校している。統合後の通学方法はどうなるのか。 ・通学時の保護者の見守りは、必須になるのか。 ・御園学区も分団登校にしてほしい。 ・通学練習会はどの程度やるのか。1回では不安だ。	（２）通学の安全対策に関すること ○通学の安全対策 現時点で具体的に想定している通学路はありませんが、本市では徒歩による通学を基本としていることから、御園学区各所から現在の名城小の通学路に合流することが安全に繋がると考えており、分団登校や保護者や地域の皆様の見守り活動も含めて、両校関係者と協議しながら検討を進めてまいります。 その際は、交通量が多いこと、経路に繁華街があることなどに配慮し、関係機関にも相談しながら通学の安全対策を進めるとともに、通学練習会を複数回実施し、安全な通学路の検討を進めてまいります。

○いただいたご意見やご質問、教育委員会の考え方	4/5
いただいたご意見・ご質問	教育委員会の考え方
・通学路の検討に未就学児の保護者も参加できるのか。 ○その他 ・通学時の荷物を減らすなど、負担軽減に努めてほしい。 ・学校が遠くなるので、近くの学校、例えば笹島小や栄小へ通うことはできないのか。	通学練習会の実施に当たっては、未就学児の保護者の皆様も含めた開催を検討してまいります。 ○その他 通学時における子どもたちの負担軽減につきましては、現在も各校が実情に応じて取り組んでいるところですが、新しい学校につきましても、通学距離等を考慮し、改めて検討してまいります。 なお、本市では住所によって通学する学校を指定していますので、統合してできる新しい学校に通学していただくこととなります。
(3) 施設整備・工事中の学校生活に関すること ○施設整備の方向性 ・建て替えではないのか。 ・統合がなければ、改修工事は行わなかったのか。 ・なぜ、このタイミングで改修工事を行うのか。 ・統合に関して何ら反対するものではないが、統合後も教室数をはじめ十分な規模の校舎となるよう要望する。現在の名城小の教室は、統合しても不足しないのか。 ○工事全般 ・「令和4～5年度は設計」とあるので、その間、工事は実施しないと理解してよいのか。 ・もう少し詳細なスケジュールは示せないのか。 ・プールも改修するのか。 ・なごや小は、なぜ建て替えだったのか。 ・工事がズルズル延びて、令和8年度まで工事するようなことがないようにしてほしい。 ○仮設校舎の設置 ・工事中は仮設校舎を作るのか。仮設校舎の生活はどのようなものなのか。	(3) 施設整備・工事中の学校生活に関すること ○施設整備の方向性 本市では、「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」に基づき、市設建築物の長寿命化を進めております。 学校施設につきましても、原則、築80年まで使用することとし、折り返しである概ね築40年の時点で改修工事を行うこととしております。 名城小の校舎は、御園小と統合しても十分な教室数を確保できること、築年数が概ね40年であることから、建て替えではなく、大規模な改修工事を行うことで学校施設の早期改善を図ってまいります。 ○工事全般 設計には2か年(令和4～5年度)を要しますので、工事の開始は令和6年度となります。設計が進んだ令和4年度の後半には、もう少し詳細なスケジュールをお示しできる見込みです。 プールの改修につきましては、子どもたちへの安全配慮、移動時間、受入体制等を踏まえ、民間プールの活用も視野に入れながら、検討してまいります。 なごや小の場合、旧幅下小の校舎では必要な教室数を確保できなかったため、校舎を取り壊して新校舎を建設し、体育館は改修しました。 ○仮設校舎の設置 工事に伴い騒音や振動が発生しますので、運動場に仮設校舎を設置し、学校運営を行います。

○いただいたご意見やご質問、教育委員会の考え方	5/5
いただいたご意見・ご質問	教育委員会の考え方
・運動場はなくなってしまうのか。体育の時間が少なくなってしまうことはないのか。 ・工事期間中は、御園小を活用すれば仮設校舎は不要ではないか。 ・なごや小でも仮設校舎を設置したのか。	仮設校舎は、教室（室数・面積）、ＩＣＴ環境、空調設備、トイレ（洋式）など、本設の校舎と同等の機能を確保してまいります。なお、工事期間は２か年（令和６～７年度）を予定していますが、教室がある北校舎と主に職員室などがある西校舎を区分して工事を行うことなどから、実際に子どもたちが仮設校舎で過ごす期間は１年程度を見込んでいます。 仮設校舎の設置によって、運動場は現在よりも狭くなることから、体育の授業は残った部分での活動が中心になりますが、授業時間数が減少することはありません。過去には、運動会を近隣の中学校で行った事例などもあります。 工事期間中に現在の御園小の校舎を活用する案も検討しましたが、教室数が不足するため仮設校舎が必要となることや、統合を伴わない通常の改修工事においても運動場に仮設校舎を設置していることなどから、名城小に仮設校舎を設置することとしました。 なごや小の事例では、校舎を全面的に建て替えたことによって、その場所では学校運営ができなかったことから、子どもたちは旧江西小と旧那古野小の２校に分かれて学校生活を送り、仮設校舎は設置しませんでした。
（４）御園小の跡地活用に関すること ・御園小の跡地はどうなるのか。どんな施設ができるのか。 ・跡地活用はどのように決まっていくのか。 ・跡地の開発は、民間主導でやっていくのか。 ・令和５年度に名城小の場所で統合するということは、令和５年度から跡地活用が始まるのか。	（４）御園小の跡地活用に関すること 「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」では、「統合により使用しなくなる校地や校舎については、防災拠点等、地域に必要な機能に配慮しながら、余剰となる資産の有効活用を全市的な視点で検討します。」としております。統合決定後、地域にお住まいの皆様のご意見を十分お聴きしながら、全市的な視点で具体的な活用策の検討を進めてまいります。従いまして、現時点において具体的な活用策は決定していませんが、地域にお住まいの皆様が不安に感じることがないように、情報発信に努めてまいります。

（※）いただいたご意見・ご質問のうち、内容について趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部を要約、または分割して掲載しておりますので、ご了承ください。